

意見募集要領

1 意見募集対象

添付資料 1 ～ 5

2 意見募集期間

令和 7 年 4 月 11 日（金）から令和 7 年 5 月 10 日（土）まで

※郵送の場合は同日必着

3 意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の「意見募集案件」の一覧から「遺伝子組換えダイズ及びテンサイの第一種使用等に関する承認に先立っての意見募集について」にアクセスいただき、「意見募集要領（提出先を含む）」を御確認の上、「意見入力へ」のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」から、次の＜意見提出様式＞により御提出ください。

＜意見提出様式＞（e-Gov 利用の場合）

○「提出意見」フォームには、下記のとおり御記載ください。

＜該当箇所＞ 頁 行目（意見対象箇所を明記してください。）

＜意見の要約＞（100字以内で記載してください。）

＜意見内容＞（2,000字以内で記載してください。）

＜意見の理由＞（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

○「郵便番号」、「住所」、「姓」、「名」、「電話番号」、「メールアドレス」フォームも必ず御記入ください。

② 郵送又は電子メールによる提出の場合

次頁の＜意見提出様式＞により、以下の宛先まで送付してください。郵送の場合は A 4 サイズの用紙に記載の上、封筒表面に「第一種使用規程（ダイズ及びテンサイ、令和 7 年 3 月 6 日分）」と明記してください。電子メールの場合は、メール本文に御意見等を記載してテキスト形式で送付してください（添付ファイルによる意見提出はお受けしかねますので御了承ください）。

【郵送の場合の提出先】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室パブリック・コメント担当 宛て

【電子メールの場合の提出先】

bch@env.go.jp

＜意見提出様式＞（郵送又は電子メールの場合）

件名：第一種使用規程（ダイズ及びテンサイ、令和7年3月6日分）

宛先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

郵便番号・住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

- 1 意見の要約（100字以内で記載してください。）
- 2 意見の内容（2,000字以内で記載してください。）
- 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

＜注意事項＞

- 御意見は、日本語で提出してください。
- 意見内容は、2,000字以内で簡潔に記載願います。なお、御意見の該当箇所（どの部分についての御意見かわかるように、項目番号を付すなど）や理由（可能であれば、根拠となる出典等）を明記してください。
- 記入漏れや、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効とさせていただきます。
- URLへの直接リンクによる御意見は無効とさせていただきます。
- 御意見に対する個別の回答はいたしかねます。
- 提出いただきました御意見については、氏名、郵便番号、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。
- 御意見に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合及び法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきますことがあります。
- 締切日までに到着しなかったものや下記に該当する内容については無効とさせていただきます。
 - ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する御意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とした内容

4 資料の閲覧又は入手の方法

- ① インターネットによる閲覧

- ・電子政府の総合窓口 [e-Gov]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

- ・環境省ウェブサイト

https://www.env.go.jp/press/press_04740.html

- ② 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室にて配布
※事前に入館登録が必要になりますので、来館される場合は、必ず事前に御連絡をお願いいたします。（電話番号（代表）：03-3581-3351）

- ③ 郵送による入手

郵送による送付を希望される方は、750 円切手を添付した返信用角 2 封筒（郵便番号、住所、氏名、「第一種使用規程（ダイズ及びテンサイ、令和 7 年 3 月 6 日分）」を必ず明記。）を同封の上、封筒表面に「第一種使用規程（ダイズ及びテンサイ、令和 7 年 3 月 6 日分）に関する意見募集関係資料希望」と明記し、以下の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けしかねますので、あらかじめ御了承願います。

【宛先】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室パブリック・コメント担当 宛
て

5 問合せ先

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号

電話番号：03-5521-8344